

昭和二十九年六月十五日受領  
答 弁 第 二 五 号

(質問の 二五)

内閣衆質第二五号

昭和二十九年六月十五日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 堤 康次郎 殿

衆議院議員並木芳雄君提出交通に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出交通に関する再質問に対する答弁書

一 京王帝都電鉄申請の吉祥寺、東久留米間と、西武鉄道申請の武蔵関、武蔵境間及び関前橋、田無町間については運輸審議会に諮問中であるが、これらの路線は近接し競願関係となっており、又公聴会においてもそれぞれの計画に対して人家の移転、商店街の問題等強硬な反対公述があつて結論をみず慎重に検討中である。

なお、京王帝都電鉄申請の富士見ヶ丘、三鷹間は、現在東京陸運局において実地調査中であり、意見進達あり次第、資金及び工事計画を検討の上、運輸審議会に諮問する予定である。

三 武蔵境駅の南口設置については、国鉄の要員、予算等の現状からみて早急の実施は困難である。

四 本宿駅は、南武鉄道株式会社線を買収した昭和十九年四月にはすでにその運輸営業をしていなかったもので、現在の国鉄の新駅設置基準に照らして駅間距離短く国鉄営業の現状からみて差し当り実施困難である。

二及び五 武蔵境、武蔵小金井間及び立川、国立間の新駅設置については、駅間距離比較的短く、ために中央線電車輸送に及ぼす影響も少くなく、且つ、設置には多額の工事費を要し、要員事情その他からみても早急の実施は困難である。

右答弁する。